

「国立国会図書館

図書館向けデジタル化資料

送信サービス」

尾道市立中央図書館で

利用できます!!

入手困難な
150万点以上の
資料が閲覧可!!

「国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービス」が、尾道市立中央図書館でご利用いただけます。貴重な資料が閲覧できます。ぜひ、ご利用ください。

「国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービス」とは

国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手困難な資料を全国の認可を受けた図書館で閲覧できるようにしたサービスです。

サービスおよび送信の対象となる資料の詳細については、[国立国会図書館デジタルコレクション](http://dl.ndl.go.jp/)(<http://dl.ndl.go.jp/>)をご覧ください。

利用できる資料

国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手困難な資料など約150万点です。(平成30年1月現在)

図書……………昭和43年以前に国立国会図書館で受け入れたもの	(約56万点)
雑誌……………平成12年までに発行されたもの(商業出版物を除く)	(80万点)
古典籍……………明治期以降の貴重書等	(2万点)
博士論文…平成3年から12年度に送付を受けた論文(商業出版物を除く)	(12万点)

利用可能な方

尾道市立図書館の有効期限内の利用者カードをお持ちの方

尾道市立図書館の利用者カードをお持ちでない方は、登録をお願いします。

申し込み手続き

閲覧の申込手続きは中央図書館 1 階カウンターで承ります。
国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの利用をご希望の旨をお申し出ください。
利用者カードを確認させていただいたうえで、別途申込書をご記入いただきます。

閲覧

中央図書館のインターネット閲覧席で、国立国会図書館のデジタル化資料を検索し、本文を画像で見ることができます。ダウンロードや撮影はできません。
ご覧になりたい資料をあらかじめ[国立国会図書館デジタルコレクション](#)で検索しておく、来館時のご利用に便利です。

複写

当館は、国立国会図書館より閲覧のみ承認されています。

複写をご希望の場合は、「国立国会図書館遠隔複写サービス」を利用いたします。
申請書に必要事項（書名、コマ番号・ページ等）を記入して提出してください。
後日、複写物が到着いたしましたら、ご連絡いたします。
複写の申し込みは、閉館時間 10 分前までにお願いします。

なお、電話やメール等での国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの遠隔複写申し込みはできません。必ずご来館の上、遠隔複写申し込みをお願いします。

利用時間

中央図書館開館中に 1 回 30 分まで利用可能です。次の方がお待ちでない場合は 30 分延長可能です。
ただし、1 度利用を終了した場合は、同日内であっても再度閲覧の申し込み手続きをお願いします。

お知らせ

国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、公開範囲が「国立国会図書館限定」や「国立国会図書館/図書館送信限定」になっているタイトル以外のものについては、ご自宅などでも閲覧することができます。

詳しくはカウンターまで。 尾道市立中央図書館 TEL 0848-37-4946^{よくよむ}

HP <https://www.onomichi-library.jp/>